公　益
社団法人　宮城労働基準協会古川支部

『育児・介護休業法の改正施行に伴う説明会』

令和7年10月1日から育児・介護休業法の一部が改正施行され、事業主に義務付けられた就業規則や関係規程類の見直しが必要な部分に関する説明会です

【内容】
- ●柔軟な働き方を実現するための措置等
  - (1)育児期の柔軟な働き方を実現するための措置
  - (2)柔軟な働き方を実現するための措置の個別の周知・意向確認
- ●仕事と育児の両立に関する個別の意向聴取・配慮
  - (1)妊娠・出産等の申出時と子が3歳になる前の個別の意向聴取
  - (2)聴取した労働者の意向についての配慮

この度、宮城労働局雇用環境・均等室へ講師を依頼し、各事業場殿の経営層や人事労務担当部門の管理者・実務スタッフを対象とした説明会を企画いたしました。
全事業場が就業規則の見直しや関係規程類の改訂等に反映する必要があると判断しております。
年明け初めでお忙しい中ではありますが、是非、**説明会への御参加をお勧め致します。**

1　開催日時・開催場所

開催日時：令和8年1月26日（月）　10:00～12:00

場　　所：大崎建設産業会館 2階大会議室

大崎市古川旭4丁目3－24　TEL:0229－22－0718

〔※駐車場は南隣のタカカツアリーナ大崎(大崎市総合体育館)駐車場をご利用ください〕

2　内　容・講　師

時　間	内　　容	講　　師
10:00～10:05	開会挨拶	宮城労働基準協会 古川支部
10:05～11:00	改正育児・介護休業法／両立支援等助成金について	宮城労働局 雇用環境・均等室 指導係長　細川 彩佳 様 指導係　　金岩　蓮 様 神成 美穂 様
11:00～11:10	〔休憩〕	
11:10～11:25	くるみん・えるぼし認定制度について	
11:25～11:50	パワハラ・カスハラ等防止対策について	
11:50～12:00	フリーランス法について	

３　受講対象

事業場の経営層、人事労務担当部門の管理者・実務スタッフ等

４　参加料

費　用:無　料

５　定　員

定　員:80名 （先着順で定員になり次第、受付終了）

６　申込方法・締切日

次頁の申込書へ必要事項を記入の上、宮城労働基準協会 古川支部へmailまたはFAXにて1月16日（金）までに申込みください

７　申込先

公益社団法人 宮城労働基準協会 古川支部

〒989-6117　宮城県大崎市古川旭４丁目３－２４
大崎建設産業会館 ３階

mail　：furukawa@rouki.or.jp
ＴＥＬ：0229-23-2257
ＦＡＸ：0229-23-2259

『育児・介護休業法の改正施行に伴う説明会』 参加申込書

締 切 日：1月16日(金)必着

申込方法：下記のmailアドレス
またはFAXへ送信

宮城労働基準協会 古川支部　行き

事業場名	
所 在 地	
Ｔ Ｅ Ｌ	
Ｆ Ａ Ｘ	
連絡担当者部署名	
連絡担当者氏名	

【参加者】1社あたりの人数制限はありません

所属部署名	役職名	参加者氏名

＜申込み先＞

〒989-6117
大崎市古川旭4丁目3－24
大崎建設産業会館 3階

公益社団法人 宮城労働基準協会 古川支部
mail　：furukawa@rouki.or.jp
TEL ：0229－23－2257
FAX ：0229－23－2259